



厚生労働省
群馬労働局発表
平成26年9月29日

担	雇用均等室
当	室長 松本 春美 地方機会均等指導官 庭山 たくみ 電話 027-210-5009

「女性の活躍推進セミナー」を開催します ～ポジティブ・アクションの推進・パート法及び次世代法の改正～

意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくために、職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）を進めることは、現内閣の成長戦略の大きな柱となっています。

そこで、群馬労働局（局長 内田昭宏）では、ポジティブ・アクションを進める際に女性社員のキャリア意識の啓発につながることを期待できるメンター制度*についての「講演」、ポジティブ・アクションについて他の模範となる取組を実施している企業の「表彰式」及び「事例発表」を内容としたセミナーを開催します。

また、同セミナーでは、企業の人事労務担当者の皆様に来年4月から施行される改正パートタイム労働法及び次世代育成支援対策推進法をご理解いただくために、改正のポイントについての説明を行います。

※メンター制度・・・豊富な知識と職業経験を有した職場の先輩が後輩社員に対して行う個別支援

女性社員の活躍推進セミナー

- 開催日時 平成26年10月21日（火）13:30～16:00
- 場 所 群馬県公社総合ビル1階大ホール（前橋市大渡町1-10-7）
- 内 容
 - ・講演「女性社員の活躍を推進するためのメンター制度等について」
キャリア・カウンセラー 針原桂子
 - ・平成26年度「均等推進企業表彰」表彰式及び事例発表
 - ・「パートタイム労働法の改正について」「次世代育成支援対策推進法の改正について」
- 申込み方法 群馬労働局雇用均等室あて FAX により申込み

女性社員の活躍推進セミナー

～ポジティブ・アクションの推進・パート法及び次世代法の改正～

主催 群馬労働局

開催日時

●平成26年10月21日(火) 13:30～16:00

●群馬県公社総合ビル1階大ホール(前橋市大渡町1丁目10番地7)

●事業主、企業の人事労務担当者等 先着120名(参加費無料)

内容

講演

「女性社員の活躍を推進するためのメンター制度等について」

キャリア・カウンセラー 針原 桂子

- ・平成26年度「均等推進企業表彰」表彰式及び受賞企業による事例発表
- ・説明「パートタイム労働法の改正について」 群馬労働局雇用均等室
- ・説明「次世代育成支援対策推進法の改正について」 群馬労働局雇用均等室

【申込方法】10月10日(金)まで群馬労働局雇用均等室宛、FAXで下記参加申込書によりお申し込みください。

群馬労働局雇用均等室

〒371-8567 前橋市大渡町1丁目10番地7 群馬県公社総合ビル9階

FAX 027-210-5104 (電話 027-210-5009)

----- 切り取らずにそのまま FAX してください -----

「女性社員の活躍推進セミナー」参加申込書

事業所名		TEL
所在地		
参加者名	所属部署	氏名

※ご記入いただいた個人情報について、本セミナー以外の目的で使用することはありません。

群馬労働局雇用均等室 FAX: 027-210-5104